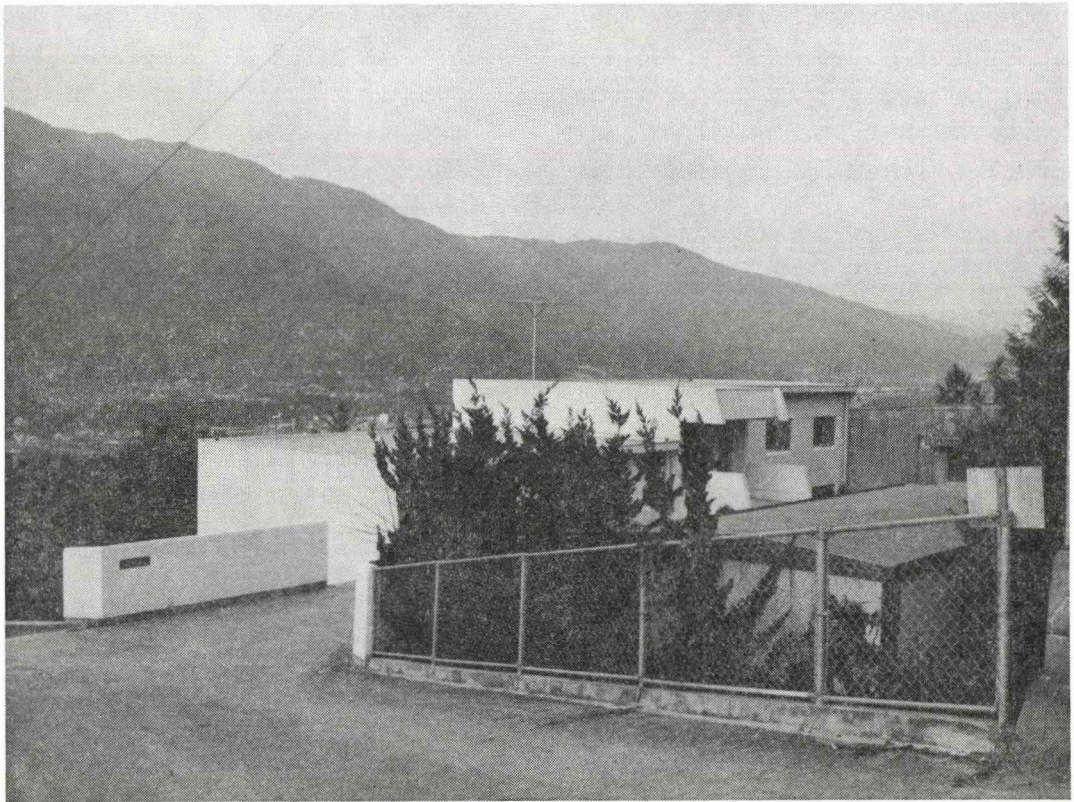


京大広報

No. 205

京都大学広報委員会



防災研究所・徳島地すべり観測所 —関連記事本文26ページ—

目 次

消防計画の作成について……………26	学術講演会の開催……………29
昭和55年度医学教育等関係業務功労者の表彰……………26	日誌……………29
<紹介>	<随想>
防災研究所・徳島地すべり観測所……………26	その時、京大は
<資料>	名誉教授 山田 肇……………30
昭和56年度の子算に関する要望書……………27	

〈大学の動き〉

消防計画の作成について

本学の火災の予防及び防止については、かねてより教職員、学生各位の協力を得て万全を期しているところでありますが、消防署の定期査察において、本学の防火管理体制の不備事項として消防計画の未整備が指摘され、また遺憾ながら昨年度から今年度にかけて6回におよぶ火災の発生をみ、その都度消防署から強く指摘を受けているところであります。消防計画とは、消防法第8条により学校、病院等の事業所の防火管理者が作成することとされている、火災の予防、火災発生時における自衛消防活動等についての防火管理上の総合計画で、本学においては医学部附属病院、結核胸部疾患研究所以外の部局ではまだ整備されていない状態です。

消防計画の整備については、昨年12月以来防火委員会において審議が重ねられた結果、「京都大学防火規程において防火管理者を各部局毎に置く」と規定していることを勘案し、消防計画は原則として各部局毎に早急に作成されることが望ましい」と総長へ具申されましたので、本学としては、この趣旨にそって、本年12月末を目途に、消防計画を原則として各部局毎に作成していただくことになりました。各部局において消防計画を作成されるに当っては、事務局の消防計画（案）を参考に、部局の実態に即した計画を作成していただきたく、関係各位の協力をお願いする次第であります。

なお、事務局消防計画（案）の概要は次のとおりです。

1. 防火対象物の適用範囲（建物・工作物等）
2. 総括者（部局の長）
3. 防火対策委員会（消防計画の実践、消防施設の整備のほか消防訓練等について審議する機関）
4. 防火管理者、防火責任者及び火元責任者の任務等
5. 自衛消防隊の編成（全学的な自衛消防団とは別に、部局単位で有事に対処するため予じめ自衛消防隊を編成するもので、消防計画の重要事項となっています。この消防隊には通報連絡、初期消火、避難誘導、防護措置、搬出、警備、給食、救護等の班を適宜設けることとしています。休日、夜間は発見者、残務者、宿日直者が通報連絡、初期消火等に当ることとしています。）
6. 火災発生時の措置等
7. 危険物の取扱い
8. 点検検査等（消防用施設の点検）
9. 防火教育及び消防訓練
10. 近火時の協力

（事務局）

昭和55年度医学教育等関係 業務功労者の表彰

文部省では、毎年医学または歯学に関する教育・研究もしくは患者診療等の補助的業務に関し、顕著な功労のあった者に対して医学教育等関係業務功労者表彰を行なっている。本年度は11月8日、文部省において表彰式が行なわれ、本学関係では結核胸部疾患研究所附属病院看護部 廣川一枝技官が文部大臣から表彰を受けた。

〈紹介〉

防災研究所・徳島地すべり観測所

我が国の地すべりは、第三紀層地すべり・破碎帯地すべり・火山性地すべりに分類される。このうち四国には我が国最大の破碎帯と考えられる三波川帯及びみかぶ帯があって、破碎帯地すべり最多発生集中地域となっているところから、地すべりに関する観測所をこの地に設置する必要性が生

じ、破碎帯地すべりの中心地に近い徳島県三好郡池田町が観測に最も適したところとして選ばれた。

防災研究所地すべり部門においては、昭和38年より徳島県、高知県において破碎帯地すべりの観測を行ってきたが、昭和41年に敷地約1,650㎡を購入し、徳島地すべり観測所の一部（154㎡）を建設、昭和44年防災研究所附属研究施設として正式に認められ、昭和54年には、観測所本館（182㎡）

が竣工し、研究体制が整った。

地すべりの研究は地すべり現地での計器による観測を基に行なうため、本観測所は現地に設置する諸計器の製作・整備及び地すべり土塊のサンプルの土質試験を行なう実験室と、多数の資料を保管する資料室・研究室・宿泊室から成っている。現在、助手1名、技官1名、非常勤職員1名が勤務している。

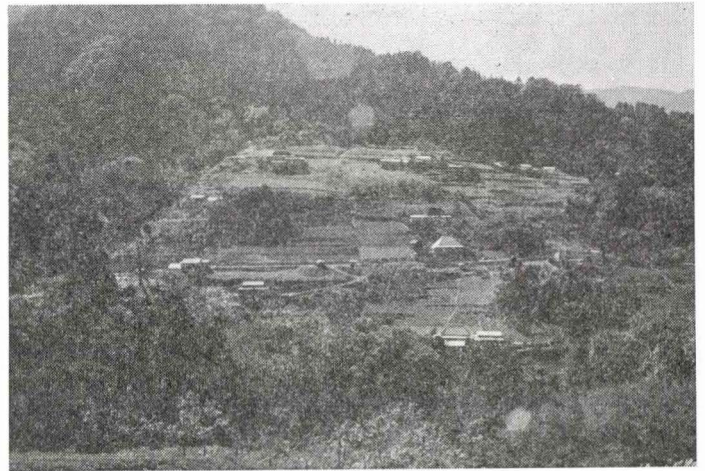
本観測所は破碎帯地すべりの研究を主目的としているが、四国の破碎帯地すべりは集中豪雨によって誘発され、地すべりも急激に始まり、短時間で終了してしまうことが多いため、その移動特性が明らかにされていない部分が種々残されている。本観測所では現在地すべり試験地を、徳島県下の三好郡東祖谷山村九鬼、井川町天真、同町正夫、美馬郡一宇村伊良原に設け、地表面には伸縮計・傾斜計、地中にはパイプひずみ計・地下水位計を設置して、計器による連続観測を行なっている。これらの観測結果にもとづき、降雨を誘因とする地下水の賦存状態の変動、地下水の地すべりに及ぼす作用、地すべり移動機構の特性等未解明の問題の研究を進めている。特に最近はすべり面附近の変動特性を詳細に調べるため、多点

デジタルひずみ測定器を導入し、地すべり面の拡大状況に新しい知見を得つつある。

これら4つの試験地で継続的な観測を行なう以外に、突発的に発生する四国の地すべり・山崩れに対しても、本観測所の職員は直ちに出動し、地すべりの地形的・地質的特徴、地すべりの移動形態を調べ、研究上価値のある地すべり地である場合には、引き続き観測を行なうこともある。

以上述べたように、本観測所は、破碎帯地すべりに関する日本における唯一の観測研究施設として活動している。

(防災研究所)



伊良原地すべり試験地

<資料>

昭和56年度予算に関する要望書

このたび国立大学協会会長から、昭和56年度予算ならびに大学図書館の昭和56年度予算に関し、以下のとおり関係方面に要望した旨報告があった。

昭和55年10月2日

国立大学協会会長

向 坊 隆

要望書の提出について

「昭和56年度予算に関する要望書」ならびに「大学図書館の昭和56年度予算に関する要望書」の提出については、去る6月開催の第66回総会において協議され、その提案ならびに提出時期については会長、副会長および関

係委員長に委託されておりましたが、このたび9月24日付それぞれ下記のとおり関係方面に要望いたしましたのでご報告いたします。

なお、文部省に対しては、去る9月24日開催の特別会計制度協議会の席上において要望の趣旨を説明のうえ諸沢事務次官（宮地大学局長、吉田管理局長、鈴木官房長等同席）に要望いたしました。

また、大蔵省に対しては、同協議会終了後田中事務次官（松下主計局長、篠沢文部主計官同席）に香月・沢田両副会長および今村第6常置兼図書館特別委員会委員長が面会し、説明のうえ要望いたしましたので申し添えます。

記

要 望 書

1. 昭和56年度予算に関する要望書
2. 大学図書館の昭和56年度予算に関する要望書

宛先

文部大臣ほか文部省各関係官

大蔵大臣ほか大蔵省各関係官

なお、来年度は定員問題が特に厳しい事情にある点に鑑み、同日さらに行政管理庁を訪れ、山下行政管理庁管理官（文部担当）に香月・沢田両副会長および今村第6常置委員長が面会し、国立大学の実情を説明のうえ善処方を要望いたしましたので、併せてご報告いたします。

昭和56年度予算に関する要望書

国立大学協会は、毎年度国の予算編成に際し各国立大学の当面する諸問題のうち、とくに重点事項について、その実現方を要望してきたところであり、このことに対し種々ご配慮をたまわっていることについては、深く感謝いたしております。

しかしながら、国立大学が国民の期待と社会の要請に即応してその責務とする教育・研究をじゅうぶんに遂行するについては、その水準を維持向上するとともに、さらに学術の急速な進歩に対応してその質的充実を図ることは、一日もゆるがせにできないことであります。そのためには、経常的諸経費、施設設備、教職員定員について予算積算基準の大幅な改定を含め計画的な財政措置を講ずることが、国家的見地から緊要であります。

まず、研究費、維持運営費等の経常的経費については、毎年度ある程度の増額が行なわれてはおりますが、とくに物価や公共料金等の持続的上昇率は、その増加率をはるかに上廻り、教育研究の遂行に著しく支障をきたすに至っております。

施設・設備についても、学術の進展に対応し充実整備を図って教育研究を効果的に進める必要がありますが、現状は、まだ老朽施設が残っており設備も不足で、その更新と計画的整備が必要とされております。さらに、これらに関連して、基準面積の拡大、施設の整備に要する用地取得についてもじゅうぶんな配慮が必要と思われま

す。また、教職員定員については、直接教育研究にたずさわる教官の充実を要するほか、それを支える職員の不足が深刻であり、とくに図書館・附属病院の運営、特殊装置等の維持管理のための要員の確保や事務機構等の整備充実が急務となっております。

国立大学教職員の定員削減については、従来から再三再四にわたり適用除外を要望してきたところでありますが、教官、看護婦等限られた職種を除くほか認められるところとはならず、各国立大学においては、教育研究の運営に深刻な支障を来たしております。

については、政府におかれては、昭和56年度予算の編成にあたって、別紙の要望事項の実現ならびに教職員の増

員を図ることについて格別のご配慮を要望します。

なお、授業料等の費用については、我が国の高等教育のあり方や学生生活に多大の影響を及ぼすことが考えられますので、昭和55年度に引上げられたばかりのことであり、増額を行わないようにご配慮をお願いいたします。

要 望 事 項

I 教育研究の基礎的諸条件の整備充実

1. 基準的教育研究費の充実

- (1) 教官当積算校費および学生当積算校費の増額
- (2) 教官研究旅費の増額（野外調査旅費の計上を含む。）
- (3) 特別教育研究経費等の増額

2. 科学研究費の増額

3. 教育研究設備の整備充実

4. 施設の整備充実

5. 大学院の整備充実

6. 学部等の整備充実

- (1) 学部・学科・講座・学科目等の新設整備
- (2) 一般教育課程の整備充実
- (3) 教育実習体制の整備（附属学校の整備充実を含む。）

7. 外国人教師・外国人講師の計画的増員整備

8. 附属図書館の整備充実

9. 国際および国内交流関係経費の増額

- (1) 留学生交流体制の整備充実
- (2) 在外研究員等の拡充
- (3) 日本学術振興会の行う奨励研究員制度および国際交流事業の拡充
- (4) 国際研究集会派遣事業および国際共同研究事業等の拡充
- (5) 大学間交流の促進
- (6) 大学・学会館（仮称）の設置

II 育英奨学事業の拡充と学生の厚生補導の整備充実

III 附属病院の拡充整備

1. 附属病院の創設整備

2. 診療科の新設整備

3. 中央診療施設、特殊診療施設（救急部を含む。）の新設整備

4. 看護業務要員・医療技術関係職員等の増員整備

5. 医療設備の整備充実

IV 附置研究所等の整備充実

1. 研究部門の新設整備

2. 学内共同利用施設の整備充実

3. 共同利用研究所の整備充実

4. 研究用機器の整備充実

V 入試実施体制の整備

大学図書館の昭和56年度予算に関する要望書

1. 附属図書館予算の充実について

近年における学術研究の急速な発展に伴い、国の内外において生産される学術情報の量は急激に増大した。その結果これら学術情報の迅速且つ円滑な流通は、学問研究の発展のための不可欠な条件となっている。

国立大学附属図書館においては、夙にこのことに留意し、図書館近代化の名の下に、鋭意その機能の充実に努めてきた。幸いに関係当局の御理解により、その成果にはまことにみるべきものがあるが、今なお満足すべき状態というには程遠いところにある。

他方、図書館予算の原資は、積算校費を基礎に、別途配分される図書館維持費など図書館に固有の費目を併せ成り立っている。しかるに、教官当積算校費は近年とくに伸びが悪く、物価騰貴にもはるかに及ばないため、増大する図書館活動に要する経費の原資をここに求めることは、著しく困難である。従って、図書館活動の今後一層の充実のためには、図書館固有の予算費目の増加と増額に待つところが大きく、その個別的・具体的内容については、別途図書館協議会から提出された「国立大学附属図書館の整備充実に関する要

望書」を御参照いただきたいが、ここではとくにこのことを指摘して、図書館予算の重視について、特段の御配慮をお願いする次第である。

2. 学術情報システムについて

上述のような学術情報量の増大に対応する目的をもって、先般学術審議会は、「今後における学術情報システムの在り方について」なる答申を行い、学術情報センターの設置を提唱すると共に、図書館等の末端協力機構の充実の必要を明らかにした。

当協会としては、この構想に基本的に賛意を表し、学術情報センターの早期設置を望むと共に、このセンターの機能の十全の発揮のためには、これに協力する図書館の画期的整備充実は是非必要なことであるので、この観点からも、附属図書館予算の重視を強く要望する次第である。

3. 附属図書館職員の待遇改善及び増員について

附属図書館機能の充実に伴い、その要員を確保し、資質の向上をはかるためにも、附属図書館職員の待遇改善と増員は、是非必要なことである。

図書館協議会の要望書に掲げられている事務部長などの管理職手当の増額、図書館職員の上位等級別定数わくの拡大、各種職員の増員などの諸措置の実現を強く要望する。

学 術 講 演 会 の 開 催

本学では、学術講演会を下記のとおり開催します。本学教職員、学生の来聴を歓迎します。

記

講師 大隅健一郎 (京都大学名誉教授)

略歴

1904年愛知県生まれ。1928年京都帝国大学法学部卒業。1938年京都大学法学部教授。1954年～1956年京都大学法学部長。1966年～1974年最高裁判所判事。1974

年11月勲一等瑞宝章を受章。1977年から日本学士院会員。法学博士。

演題 最高裁判所について

日時 昭和55年12月8日(月)午後2時30分より

場所 京大会館101号室 (学生部)

日 誌

(1980年10月1日～10月31日)

10月4日	京都大学市民講座(第1日)	15日	国際交流委員会
8日	同和問題委員会	17日	ブラジル国 Uberlândia 連邦大学学長 Da Cunha Filho 氏および Santa Maria 連邦大学学長 Derblay Galvão 氏来学、総長と懇談ならびに学内施設見学(18日まで)
〃	附属図書館商議會	18日	京都大学市民講座(第3日)
9日	ドイツ連邦共和国在大阪神戸ドイツ連邦共和国総領事 Kurt W. Andreae 氏来学、総長と懇談	21日	メキシコ国 Guadalajara 大学総長 Jorge Enrique Zambrano Villa 氏来学、国際交流委員会委員長ならびに関係教官と懇談
11日	京都大学市民講座(第2日)	25日	理学部 玉城嘉十郎教授記念公開学術講演会
〃	国際バカロレア機構(IBO)事務局理事長 John Goormaghtigh 氏来学、総長ならびに関係教官と懇談	27日	組換えDNA実験安全委員会
13日	ドイツ連邦共和国生物工 学 研 究 所 Maria-Regina Kula 氏外11名来学、総長と懇談	28日	評議会
14日	大学院審議會	30日	発明審議委員会

